

東海環状道 松平IC草刈作業時 熱中症

6. 時系列 : 14:30 手足のしびれが少しあったが、本人としては大丈夫だと感じる程度であり、作業責任者に報告せず作業を継続
- 15:00 作業終了。同僚が異変を感じ、車で休憩させた(同僚付き添いのもと)
その際、体温測定37.5℃ OS-1、1本摂取 意識あり、会話も通常どおりできる状況
現場から所属会社に連絡
- 15:30 現場から離脱したら、途中で嘔吐したため、最寄りの内プラに入り休憩、OS-1を再度1本摂取、冷却材を5つ使用した。
- 16:00 所属会社からメンテ現場代理人に連絡
- 16:10 メンテ代理人よりHSC保全計画課長へ連絡
- 16:30 体温測定36.8℃ 意識あり、会話も通常どおりできる状況 吐き気も収まり病院へ向かう
■■■■■ 医院受診予定
- 17:50 病院(■■■■■ 医院)到着、受診
- 19:00 診察終了【診断結果:熱中症】 点滴の投与を受け帰宅
医師には明日一日休むよう指示を受けた。
※体調確認し9/8月曜日から出勤予定
- 9/5 17:00～ 緊急安全大会実施
- 9/8 体調回復し作業復帰

※当日の休憩状況 1回目 11:30～10分間
2回目 12:00～13:00(昼休憩)
3回目 14:00～10分間
WBGT最大値 29℃

東海環状道 松平IC草刈作業時 熱中症

8. 対応・対策 : 9/5(金)17:00～緊急安全大会実施

①被災者に自覚症状があったが大丈夫だと思い作業を続けた

体調不良時・熱中症の初期症状を自覚した際は作業の継続を自ら判断することはせず、
作業責任者・同僚に申し出ることを再度周知徹底

②休憩を取っていたが、熱中症対策実施計画書に記載の時間より少ない状態であった

現場WBGTにより適切な休憩時間の確保および水分塩分補給の実施を再確認【熱中症チェックリスト】

・救急搬送の基準について再度周知徹底【熱中症を疑う症状が見られた場合の応急措置(対応方針)】

吐き気・嘔吐がある場合は救急隊を要請することを最周知

2025年5月30日
メンテ名古屋
安全技術管理部・保全事業本部

熱中症を疑う症状が見られた場合の応急措置(対応方針)

症状の軽重に関わらず、熱中症を疑う症状が見られた場合は、医療機関へ速やかに搬送し、医師の診察を受ける。

➢ 医療機関への搬送方法は、症状に応じて下記を標準とする。

【ケースⅠ】意識の確認を行い、意識がある、反応が正常で意識が清明な時。

・メンテ又は協力会社の連絡車等で、医療機関に搬送する。

【ケースⅡ】意識の確認を行い、意識がない、反応がおかしく意識が清明でない時。又は、水を自力で飲めない時。

・異常を認めたととき、少しでもおかしい、胸に落ちない、と感じたら**躊躇せず救急隊を要請**する。

➢ 意識確認は、年月、時間、名前、場所などを質問し、的確に受け答えができれば、意識は清明であると判断できる。

➢ 吐き気や嘔吐(おうと)がある場合は、水分を摂取できないと判断する。

➢ 医療機関に搬送する際には、発症した時の状況が分かる人が医療機関に必ず同行する。

➢ 救急隊が到着するまで又は搬送する連絡車が準備できるまでの間の現場での処置

・必ず誰かが付き添い、患者を見守る。

・涼しい場所へ避難させる。

・身体の熱帯が通る部位を冷やす。(両足を心臓より少し上げる)

・水分、塩分(経口補水液)を補給する。



◆現場で熱中症レベル表示



<p>現在の熱中症レベル</p> <p>最大</p> <p>作業中断・休憩 ※子総合職と協議し、 作業中止を含めた 検討を行う。</p> <p>WBGT値 ★★★★★ 31℃以上</p>	<p>現在の熱中症レベル</p> <p>危険</p> <p>10分/30分 休憩 14時～15時前後は 30分の拡大休憩を とること</p> <p>※休憩時の体温測定の見守り。</p> <p>WBGT値 ★★★★★ 28℃以上</p>
<p>現在の熱中症レベル</p> <p>警戒</p> <p>10分/30分 休憩 30分おきに休憩し、 十分な水分・塩分補給 をすること</p> <p>※休憩時の体温測定の見守り。</p> <p>WBGT値 ★★★ 25℃以上</p>	<p>現在の熱中症レベル</p> <p>注意</p> <p>通常休憩 危険度は低いが、 水分補給は忘れずに</p> <p>※休憩時の体温測定の見守り。</p> <p>WBGT値 ★ 25℃未満</p>